

KSKR

奈良県自閉症協会 NEWS

No.265

きずな

2020 Aug.

8

The Kiyuna

http://www.eonet.ne.jp/~asn/

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村由二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料1部 100円

会員は会費に含まれています。

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行

新型

新型コロナウイルス感染症数は奈良県でも増加してきており、夏になれば治まるのではないかという当初の予想は覆され、より深刻な事態になっています。皆様におかれましては引き続き十分コロナ対応に留意されますようお願いいたします。いつもとは違う環境の変化に大きく影響を受けやすい自閉症スペクトラム (ASD) の人達や家族にとっては、この新型コロナは非常な苦痛を与えているようです。ネットで、コロナ禍における自閉スペクトラム症のこだわり行動への対処法(白石雅一:宮城学院女子大学教育学部教育学科・特別支援教育担当 教授) #つながれない社会のなかで心のつながりをというコンテンツを見つけました。みなさまの参考になると思いますので、一部引用させていただきます。ASDのこだわり行動への対処「5つのポイント」...

ASDの人のこだわり行動への対処のポイントは、緊急事態時でも平時でも実は同じです。それを5つにまとめましたので、参考にしてください。

①こだわり行動を大切にしましょう... ASDの人にとってこだわり行動は、無くてはならないこと、で心の栄養であったり、行動のエネルギー源だったりします。それを大切にあげて、見守っていき、きっかけ

を与えますと、特定のこだわり行動から卒業していくことがあります。

②こだわり行動を活かす方向で工夫しましょう...物事にこだわることで、活動や仕事、事業が大成し成功を収めることがあります。視点を変えると、こだわり行動はその人の「強み(strength)」になります。1ヶ月先、半年先、1年先を見越して、こだわり行動を導いてみてください。思わぬ成果が現れるかも知れません。

③現実を見せ、置かれた状況や環境を利用しましょう... 学校への登校が出来なくなったら、オンライン授業を楽しむ方策を考えましょう。買い占めが起きて好きなお菓子が手に入らなくなったら、家でお菓子作りを始めましょう。ある生物学者が言いました。「進化の過程で、強いものが生き残ったのではない。弱いものが環境に応じて変化し、適応したから、繁栄したのだ」と。

④禁止、制止よりも「代替え」の方法を示しましょう... 私たちはついつい、ASDの人や子どもたちに「これダメ」「あれダメ」「やめて!」「我慢して!」と禁止や制止の言動を示してしまいます。その結果、彼らは「不快」や「不満」「怒り」の感情に包まれて、感情爆発を起こしたり、パニックに陥ったり、他害の行動に出たりします。このような「二

次的な障害」を起こさせないためには、「その代わりに」「これをしたら」とか「あれがいいよ」、「これで行けば大丈夫」「こっちの方がスムーズに行くよ」と、常に「代替え」の方法を示してあげることが大切です。⑤手順を踏んで徐々に変えていきましょう...周囲を困らせたり、迷惑になったりするこだわり行動の場合、「一刻も早く、無くしたい」とか「やめさせたい」と思うのは常であります。しかし、一朝一夕には進みません。こだわり行動と付き合いながら、活かせる方向を探りつつ、現実や環境を良く見せ、分からせて、利用して、いくつもの代替え策を提示していく。この流れでもって、ASDのこだわり行動も適応行動へと徐々に変化していくものなのです。以上 全文は

https://www.note.kanekoshobo.co.jp/n/n2331f48479ec
をご覧ください。

(河村)



<p>静岡県自閉症協会の津田さんから8/3にzoomで行われた、グループホームに関する団体の懇談会に参加したメモ情報をいただきました。（河村）</p> <p>グループホームに関する懇談会（2020.8.3 13:30～15:30 ZOOM）</p> <p>■ 主な議題</p> <p>○2021年4月報酬改定に向けた取り組み</p> <p>○新型コロナウイルスについて</p> <p>■2021年4月報酬改定に向けた取り組み</p> <p>○状況</p> <p>各団体のヒヤリングが始まっている。グループホーム学会、日本自閉症協会は終了。</p> <p>要望実現のために、ヒヤリングの前に情報交換を行いたいと考えていたが、ヒヤリングが思ったよりも早</p>	<p>かった。</p> <p>○ グループホーム学会 <光増会長></p> <p>(1) グループホームにおける報酬が低く、手厚い支援体制をとることができない。</p> <p>日中活動支援型ができ、3：1の職員体制が認められた。これを介護包括型のグループホームにも広げたい。3：1、2：1の基準を新たに設けて高齢化、重度化に対応することを求める。</p> <p>(2) 日中支援加算（Ⅱ）の初日からの算定を求める</p> <p>グループホームは夜から朝にかけての支援が基本で、日中の支援については原則対応していない。日中の支援が必要な場合に、3日目からの算定が行われるが、新型コロナウイルスの関係で、日中の支援が必要となることが考えられるが、1日目、2日目の支援については算定されな</p>	<p>いことは問題である。</p> <p>また、土日祝日の支援分についての報酬が現在の水準で含んでいるとの解釈を厚生労働省はいうが、現在の多様な入居者の実態と支援の実態とを合わせて見直しが必要である。</p> <p>同様に、入院時や帰宅時の支援加算も初日から報酬の加算を行うべきである。実例として、緊急入院や手術の立ち会いなどがある)</p> <p>(3) 夜間支援加算の報酬の見直しが必要である</p> <p>夜間支援職員の労働時間、休憩時間などについて問題指摘がある。現在の夜間支援体制加算では厳しい。見直しが必要。</p> <p>(4) 看取り支援加算の創設を</p> <p>入居者の高齢化が進んでいる。看取り支援を希望される場合もあると思われるので、認知症グループホームにある看取り支援加算を早急に創設してほしい。</p>
<p>(5) 30年前にグループホームができてから障害の重度化、高齢化による住まいとしての機能は多様化が求められている。重度化してから別のグループホームにうつらなければならないのではなく、住み続けられるようにバリアフリー化を進める視点が必要である。</p> <p>(6) グループホームは週末休日を問わず365日対応が必要な仕事であり、これを反映した報酬額とすべき。</p> <p>(7) 行動障害の人のグループホーム入居を進めるために、休日の過ごし方に支援を必要としている人たちの過ごし方について、制度として整える。</p> <p><室津事務局長></p> <p>(1) 生活の場と日中支援についての報酬のバランスが悪い。</p> <p>(2) 行動障害のある人の支援のため、常勤職員を増やすことを基本的に報酬を考えるべき。厚生労働省は、</p>	<p>短時間の職員の対応で報酬を低く見積もっている。</p> <p><事務局></p> <p>何か、質問、意見はあるか></p> <p><津田></p> <p>(1) 日中支援の生活介護は6～7時間の支援について、1.7:1（利用者：職員）の職員体制だが、グループホームは15～16時間の支援について4:1（利用者：職員）であり、現在の制度でグループホームを行動面で課題のある重度の方に利用していただけるようにすることは、非常に厳しい。ぜひ、改善に向けた取り組みを、進めたい。</p> <p>(2) 常勤職員かパートタイムのような短時間の職員の雇用で対応するかの話がよくでるが、グループホームにおける支援については人数がいればよいというものではなく、職員の質の高さも求められる。私のところでは短時間の人についても、常勤職</p>	<p>員と同様の労働条件として質の高い職員体制を作るよう取り組んでいる。厚生労働省の短時間の職員のコストは安いのではないかと考えて設計することは問題がある。</p> <p>○ 日本自閉症協会（津田）</p> <p>日本自閉症協会としては報酬改定については、グループホーム以外の課題も含めてヒヤリングで説明しており、グループホームに多くの時間はさけていないが、次のような要求をしている。（津田はヒヤリングには参加していないが、これまで得ている情報をもとに説明）</p> <p>(1) 重度の人については、休日の日中にグループホームで過ごすことは難しい。生活介護など日中に利用しているサービスについて休日にも利用できるようにしてほしい。</p> <p>訪問系のサービス利用を促すようにすることも。</p> <p>※ 通常、日中の支援サービスは支</p>

給日数が23日/月であり、休日に利用できない。(法的には利用できるようになっているが、市町の判断による)

※ 日中の支援サービスについては、休日は休みのところが多い。休日営業を増やすことや、それを可能とする報酬の改善も必要。

(2) 休日の報酬について、区分3以上の方は多くの支援を必要としており、この引き上げが必要。

(3) 8名以上のグループホームの報酬が減額となるが、重度の利用者の支援を行うことを考えると、4~5名の小規模では、職員が一人しか配置できない状態となりやすく、トラブルへの対応が厳しい。20名というような大規模なことは適切ではないが、10名までであれば自閉症で重度の方が利用する場合、必要な支援が行える体制を作りやすい。10名までは、大規模という理由で報酬

単価を減額することはやめてほしい。

(4) 知的に高い方で、他の人との関わりが苦手な人についてはサテライトのような形態が利用しやすい。しかし、サテライトは基本的に一般のアパートなどで生活できるようにするための練習の場の位置づけで2年間と期間を区切っている。(若干の延長あるが) 長期に利用できるようにしてほしい。

<事務局>

コロナウイルスの関係についてはどうか。

<日本自閉症協会 津田>

(1) 当事者が感染した場合は入院が原則となっているが、保護者はないていくことができない。宿泊施設についても同様である。一人で入院や宿泊できない人がいるので、この基本原則では問題がある。簡単ではないが、実際に生じた場合に大変なこ

ととなる。具体的な対応策を早急に出す必要がある。

(2) PCR検査を早く行い、感染を広げない体制づくりが必要。現在は、なかなか検査が受けられず、わからずに感染を広げることが考えられる。

(3) 感染の不安は施設の職員の心理的な負担にもなっている。

■参加団体

○障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会

○きょうされん

○全国社会就労支援センター協議会

○DPI 日本会議 (障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議)

○日本自閉症協会 (参加者：津田)

○全日本ろうあ連盟

○全国ろう重複障害者施設連絡協議会

■ご参考

○障害福祉サービス等報酬改定検討

チーム (資料・・・厚生労働省のページを表示します)

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syougai_446935_00001.html

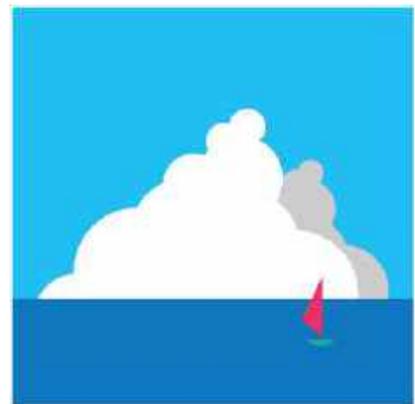
以上

(文責)

静岡県自閉症協会

会長 津田明雄

※他の団体の意見、報告の記載については省略させていただきました。



大災害時の障害者歯科医療保健に関するアンケート

あてはまる回答の前の□に✓を入れて回答してください

複数回答可とある質問では、あてはまるものすべてを選んでください

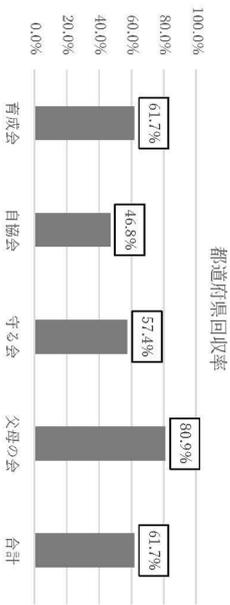
○)の中は、直接記載で回答してください

はじめに前述の内容について

□同意する→アンケートにて回答ください

①貴団体の名

	全国手をつなぐ 育成会連合会	日本自閉症 協会	全国重症心身 児(者)を守る会	全国肢体不自由 者父母の 会連合会	合計
合計	45	31	27	47	150
都道府県	29	22	27	38	116
政令市	5	1		6	6
その他	11	8		9	28
都道府県回収率	61.7%	46.8%	57.4%	80.9%	61.7%



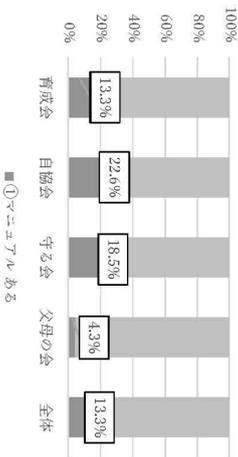
②所在地 ○都・道・府・県

③回答者 ○

Ⅰ. 皆様の会における災害対策について教えてください

① 災害対策マニュアルはありますか

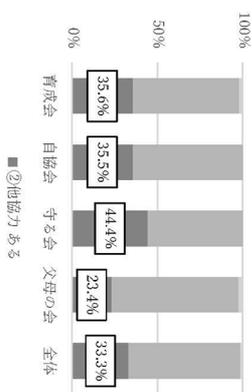
	ある	ない
育成会	6	39
自協会	7	24
守る会	5	22
父母の会	2	45
合計	20	130
	13.3%	86.7%



② 災害時の他機関・他組織との協力体制はありますか

□ある⇒協力機関・組織は ○ □ない

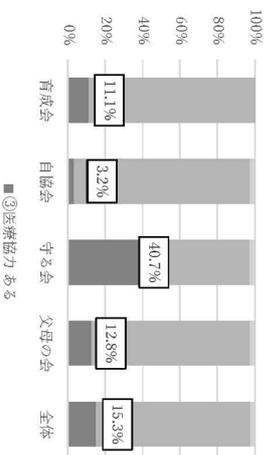
	ある	なし	回答不明
育成会	16	28	1
自協会	11	20	0
守る会	12	15	0
父母の会	11	35	1
合計	50	98	2
全体	33.3%	65.3%	1.3%



③ 災害時の医療機関との協力体制はありますか

□ある⇒協力機関・組織は ○ □ない

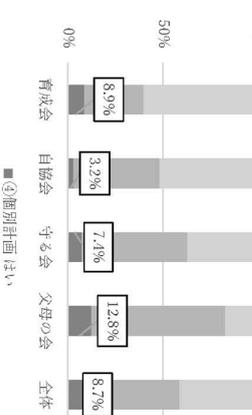
	ある	なし	不明
育成会	5	40	0
自協会	1	29	1
守る会	11	15	1
父母の会	6	40	1
合計	23	124	3
全体	15.3%	82.7%	2.0%



④ 会員の個別避難計画は策定されていますか

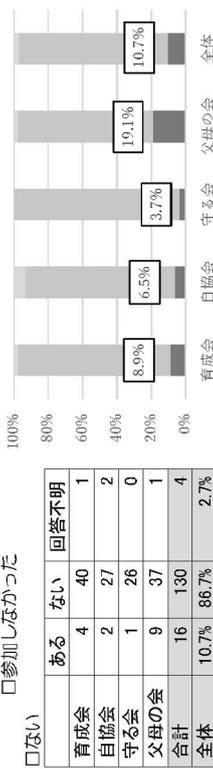
□はい⇒ ○ 割合らしい策定率 □いいえ

	ある	いいえ	わから ない
育成会	4	14	27
自協会	1	14	16
守る会	2	15	10
父母の会	6	33	9
合計	13	76	62
全体	8.7%	50.7%	41.3%



④ 皆様の地域で災害時の歯科保健・医療に関する研修会が開催されたことはありますか

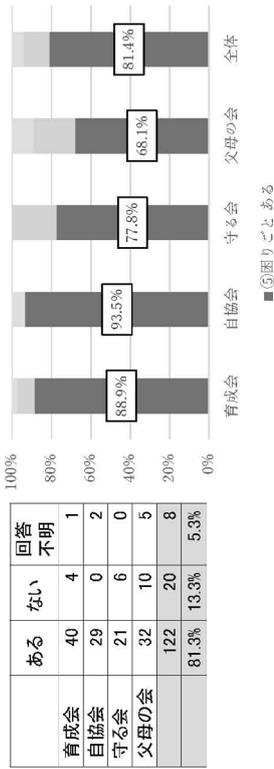
□ある⇒□参加した内容は
□参加しなかった
□ない



■④災害歯科研修会 がある

⑤ 皆様の地域で会員の方が、歯科保健・医療に関して困っていることはありますか

□ある⇒(複数回答可)
□地域で診てもらえない・少ない
□十分な治療が受けられない
□通院に時間がかかる
□その他



■⑤困りごと がある

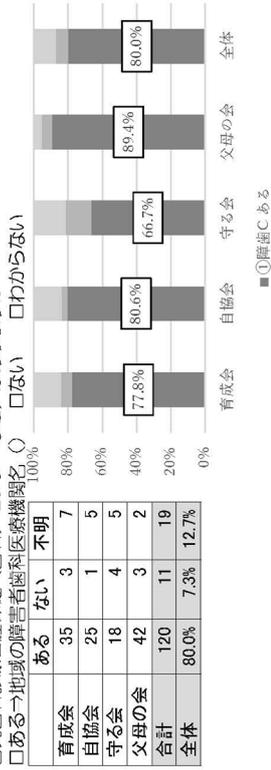
「ある」の回答

専門	地域	十分	通院時間	その他
25	22	7	16	13
21	19	7	14	8
12	15	6	9	6
21	25	10	19	6
79	81	30	58	33
52.7%	54.0%	20.0%	38.7%	22.0%

■育成会 ■自協会 ■守る会 ■父母の会 ■全体

Ⅲ. 皆様の会と地域の歯科医療機関とのつながりについて教えてください

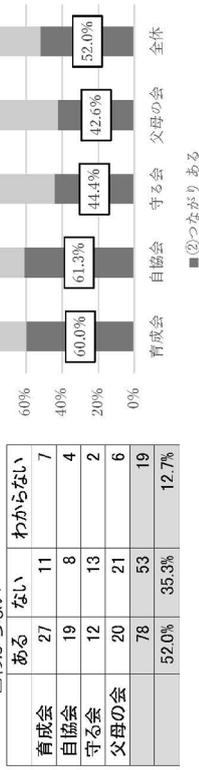
① 皆様の地域で会員の方が利用される障害のある方専門の歯科医療機関(大学病院や障害者・障害児歯科診療口腔保健(歯科)センターなど)はありますか
□ある⇒地域の障害者歯科医療機関名 ○ □ない □わからない



■①障害C がある

② 皆様の会と障害のある方専門の歯科医療機関とのつながりはありませんか

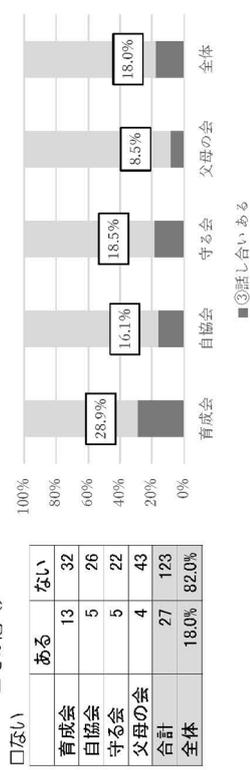
□ある⇒□利用する会員からの情報を得ている
□情報交換会や会議などで意見交換などを行っている
□その他 ○ □ない □わからない



■②つながり がある

③ 災害時の歯科医療や歯科保健について話し合うことはありますか

□ある⇒□定期的に会で話し合っている
□話題にはするがその時のみ
□その他 ○ □ない

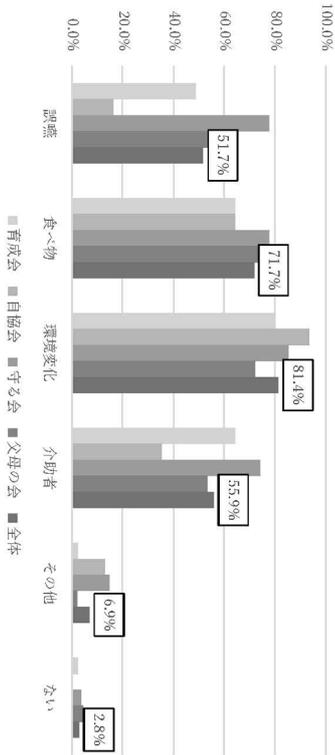


■③話し合い がある

IV. 災害時の会員の方の歯科保健・医療に関するお考えをお聞かせください
 ① 災害時に会員の方の歯や口のごことで心配されることは可ですか（複数回答可）

- 誤嚥性肺炎が心配
- 食べられるものが限られるため食への確保
- 環境の変化の中で口腔ケア※ができるか
- 口腔ケアや食事介輔等介助者の確保
- その他 ○
- 心配することはない

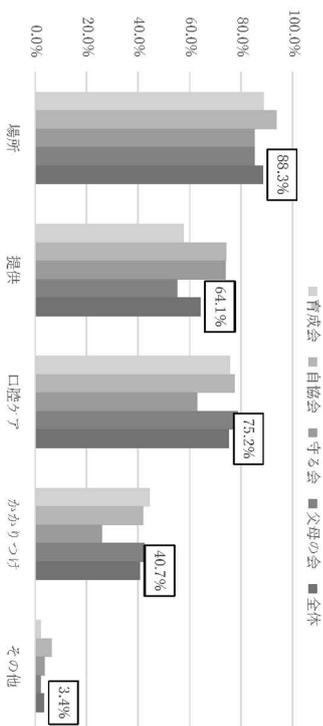
	誤嚥	食べ物	環境変化	介助者	その他	ない
育成会	22	29	36	29	1	1
自協会	5	20	29	11	4	0
守る会	21	21	23	20	4	1
父母の会	29	36	34	25	1	2
合計	77	106	122	85	10	4
全体	51.3%	70.7%	81.3%	56.7%	6.7%	2.7%



② 災害時に会員の方やそのご家族に必要と思われる歯科情報は可ですか（複数回答可）

- 歯科施設処置を受けられる場所の情報
- 歯科用品提供の情報
- 水がない時の口腔ケアの仕方
- かかりつけ歯科医の情報
- その他 ○

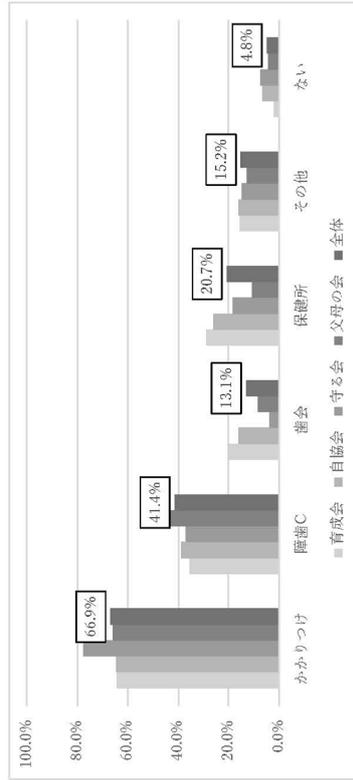
	場所	提供	口腔ケア	かかりつけ	その他
育成会	40	26	34	20	1
自協会	29	23	24	13	2
守る会	23	20	17	7	1
父母の会	40	26	37	20	1
合計	132	95	112	60	5
全体	88.0%	63.3%	74.7%	40.0%	3.3%



④ 災害時に歯や口のことで困ったときに相談するのはどこですか

- かかりつけ歯科医
- 歯科医師会
- 歯科保健所
- その他
- 特にない

	かかりつけ	障歯C	歯会	保健所	その他	ない
育成会	29	16	9	13	7	1
自協会	20	12	5	8	5	2
守る会	21	10	1	5	4	2
父母の会	31	24	4	5	6	2
合計	101	62	19	31	22	7
全体	67.3%	41.3%	12.7%	20.7%	14.7%	4.7%



⑤ 災害時の歯科保健・医療についてのご意見がございましたら、ぜひ教えてください

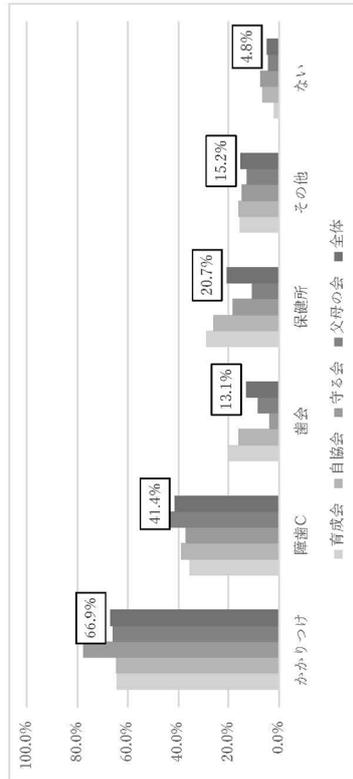
記載あり	数
育成会	22
自協会	22
守る会	15
父母の会	19
合計	78
自由記載	53.8%

障害の重い人達が、避難所に行く事自体に無理があり、まだ歯科にまで及ばないのが実状。在宅においても日常の口腔ケアさえままならない人も...

④ 災害時に歯や口のことで困ったときに相談するのはどこですか

- かかりつけ歯科医
- 歯科医師会
- 歯科保健所
- その他
- 特にない

	かかりつけ	障歯C	歯会	保健所	その他	ない
育成会	29	16	9	13	7	1
自協会	20	12	5	8	5	2
守る会	21	10	1	5	4	2
父母の会	31	24	4	5	6	2
合計	101	62	19	31	22	7
全体	67.3%	41.3%	12.7%	20.7%	14.7%	4.7%



⑤ 災害時の歯科保健・医療についてのご意見がございましたら、ぜひ教えてください

記載あり	数
育成会	22
自協会	22
守る会	15
父母の会	19
合計	78
自由記載	53.8%

障害の重い人達が、避難所に行く事自体に無理があり、まだ歯科にまで及ばないのが実状。在宅においても日常の口腔ケアさえままならない人も...

<p>当会の会員は、施設（医療機関）入所者がほとんどです。そのため、施設において一定の対策が保たれているものと思います。</p>
<p>会としてではなく、各施設や個人での対応となります。</p>
<p>災害が非常に少ない県の為、関係がないという意識（認識）の方が多い</p>
<p>貴会の存在を初めて知りました。障害者のためにご協力いただきありがとうございます。</p>
<p>実際に災害を経験していないので、回答しづらい部分もありますが、今、在宅施設での訪問診療で口腔ケアを受けている方たちも多いと思いますが、地域格差があると感じています。また、いろいろ相談に際しては、上記④以外にも相談支援員を通してつないでいる方も多いと思います。</p>
<p>防災訓練の時に歯科医師会の方が3名参加してましたが障害児診療の経験がないとの事で指導を受ける事ができませんでした。</p>
<p>地域の開業医での受け入れ（治療必要時は大学等に紹介）は可能な所（歯チェックのみ）も増えました がまだだだと思えます。</p>
<p>事業所訪問や研修会を増やし、気が引けに参加できるようにしてほしいです。</p>
<p>感染症になりやすい、環境に適応しづらい、医療的ケアのある重症児（者）が突然災害に見舞われた時に、どう対処するのか、とても関心があり考えていかなければいけないと思っています。当会でもDrや行政、福祉関係者が一堂に会して考える医療従事者ネットワーク会議というのを年に1回開催しています。そこに歯科保健医療のことは話題にのぼったことはありません。これを機会に考えていかなければならないと思いました。</p>
<p>災害時の歯科保健・医療について考えたことがありませんでした。</p>
<p>アンケートありがとうございます。障害者に寄り添って頂いて、ありがとうございます。</p>
<p>重症心身障害児（者）にとって、災害時は、まさに命に直結する大きな問題となります。一人一人状態や環境も違うため、まずは医療機関と面談が大切でなければなりません。避難所へ行く事も、避難所で過ごす事も難しいと考えます。その場合の医療機関の受け入れをぜひ考えて一緒に頂ければと思います。医療ケアの重い在宅で生活している方がとても多くなっています。早急に在宅医療の増をお願致します。在診の歯科が増えている事を願います。特に地方災害時の歯科保健・医療について考えてみる機会がなかったため本アンケートにより気づきを頂戴いたしました。ありがとうございます。</p>
<p>本アンケートは案の段階で都内の15地域分会・4施設分会・3施設の会長にアンケート内容を見てもらい回答について協議いたしました。</p>
<p>会員の方から、災害時に歯科の事を今まで考えたことがなかったが、口腔ケアの大切さは良々わかつていたので、いざという時（水・歯ブラシ）はどうしようのか知りたいという意見がありました。</p>
<p>やはり、心配することは、皆さん多くあるようです。障害によって違いますが、洗浄する時の水の確保や機器を使用し、歯や口の中をケアしている方の充電確保が必要かと思えます。また、環境の変化で体調をくずしてしまったり多くの変化が出やすいと思います。災害時には、やはり、安心できる体制が整ったことを願います。早期に福祉避難所へ行けることを願います。</p>
<p>重症心身障害児者のことを考えて、アンケートをつくっていただき、ありがとうございます。専門のセンターと地域のかかりつけ医との役割分担が進むことを祈っています。災害時のことは、その延長上にあります。</p>
<p>県の育成会として回答させていただきました。各市町の育成会では、マニュアルの作成や他機関と連携しているところがあります。</p>

<p>内科などは比較的一次医療として災害時に動きやすいが、歯科治療は倒壊した医院から治療器具を持ち出せない時にどうされるのかを想像できない、東日本大震災の時には歯科まで思い当たらなかったが口腔ケアが肺炎を防ぐなど必要なことが多々あり検討・協議・周知が必要と考えています。</p>
<p>市の中には休日・夜間診療を開設しているところがありますが、災害時にどだけ機能するのか…まだまだ不明なことが多いです。津市には応急ケアセンターが子どもを含めてマニュアルは1か所だけです。市のHPにありますが、災害を想定しているとは思えません。</p>
<p>災害時には、衣食住への関心が主で、歯科衛生にまで気がまわらない、実際問題として個人レベルではできる。被災した時の準備に口腔ケアまで気がまわっていない現状だ。</p>
<p>命を守ることが最優先課題ではあるが、口腔・歯科への配慮も呼びかけの必要を感じた。</p>
<p>災害時命を守ることを日常生活のことであり考えていますが、いのちに直結する食へること（かむ）時間を経過するにつれて、課題となる。</p>
<p>親の会の中でも、災害時の歯科について、話題として取り上げたいと思います。良い機会をいただいております。</p>
<p>本県は幸い大きな災害に直面した経験がなく、実際のところ、被災時の歯科保健・医療の重要性を認識する段階に至っていません。</p>
<p>まずは命を守る手立てと、食糧や居場所の確保に向けた備えを考えている段階です。</p>
<p>①障害者がゆえに避難所あるいは福祉避難所へ行けない場合もあり、在宅も含めていねいに診ていただければありがたい。</p>
<p>②日頃からの備え、練習（慣れ）が必要なので、もしいろいろとアド・バイスをお願いしたい。</p>
<p>1次、2次にかかわらず、口腔ケアの支援（物品を含む）</p>
<p>叫喚、隠下への注意</p>
<p>災害時は混乱が考えられ、今まで（通常）の診療は難しくなると思うので応急処置が受けられる（障害者かみでもらえる）場所がわかるだけでも安心できる。</p>
<p>・医療・歯科医療についての支援の話をお聞かせください</p>
<p>・歯はとくに大切な場所であるが、口腔に関する災害時の備えはあるのか？</p>
<p>各都道府県の真実委員会様へのアンケートにより把握できる内容がいくつかあるのではないかと考えられます。外部団体で尋ねるべき内容について精査していただけますようお願いいたします。</p>
<p>熊本地震を経験し、避難所などでの口腔ケアがいかに重要かを実感しました。衛生状況が悪いのに加え、ストレッチがきかぬとなつて歯ぐきのはれや痛みを感じながらも病院も被災して思うように治療が受けられない方もいらっしゃるのではと思います。</p>
<p>福祉避難所だけでなく、車中泊の方々への巡回・支援などの体制や情報提供をお願いしたいと思えます。</p>
<p>情報の提供</p>
<p>通常時でさえ医療拒否され、手遅れになって亡くなる認知症患者が多い、救急車を呼んでも病院が受け入れ拒否するため、たらいまわしにされる。こういった医療側の考え方を改善してほしい。</p>
<p>避難所グッズに口腔ケアセットを入れると周知して欲しいと思います。</p>
<p>災害時、食事に制限（食べられる物がでてくると思われ、親としては、なんでも本人が口に入られる物を考えながら思われます。その時大切なことは口腔ケアであること、わかっただけでも、おそろく、生活全体のご配慮先され、後まわしになるのではと思います。そんな時、声をかけ、お手伝い、支援して下さる方がいたらと思います。さいわい経験の少ない当会です。アンケートは忘れてはいけない事に気付くよい機会となりました。</p>
<p>知的障害のある人の場合、重症になる程治療することが難しい、緊急になる前に、予防歯科が必要だと思います。</p>
<p>日頃からの口腔ケアを行うことが災害時の対策となると考えます。</p>

先日、明石地区でユニバーサル歯科診療所の開所説明会があり参加し、明石地区でも全県の方も相談のついでにだけとの返答あり。6月から開所されますので会員の方に説明をし、考えさせていた
たします。

私たちが子どもは重症心身障害児者が多いので、自分から不具合を訴えることが難しい、親も周囲も
災害時で余裕がない中で、口腔ケアまで気を付けてやれるだろうか、アンケータを答えなが
ら考えました。意識を高く持って、必要なことを伝えていかなければいけないと思います。

川西市父母の会の各会員は、口腔に対しての管理意識は高く、検診、治療と定期的に診察していま
す。一方で残念ながら災害時の歯科保健・医療については、問題意識が薄く、この機会において初
めて話し合いました。

災害時、相談できることをマップ等で知らせたい。
障がいが多いほどに歯科口腔管理が難しい。しかし、この管理が体調にも影響をおよぼす重要なことと考
えている。一方とかく歯は命にかかわることではないと思われがちで、重度の障害者は特に支援のおさ
りになりかねない。

日頃から地域で安心できる治療体制の確立がまず必要であり、災害時にもその技術の伝達機能が活
かされるようでありたい。

本県でもイベントのたびに、全身麻酔治療を受けられる場所と技術の確保を求め続けている。現在そう
いった治療で限外に行っている全員が救われる。

日頃、口腔ケアには気をつけているが、災害時のことは考えたり、話しあったりしたことはないことに、こ
のアンケートで気づかされました。

フッ素を活用した虫歯予防策を周知してほしい。
※フッ素の入った歯磨きを使い、水で口をゆすぐと、フッ素を残す磨き方の周知

日頃からのつながりが大切だと思われる。
沖繩では年3回の障がい者団体和歯科医師会が協議を持っている。
年1回障害者のためのデンタルフェアを開催している。



災害時、スムーズに支援を受けるためにも、日頃から歯科・医療との連携ができる関係を築いておくこと
が大切だと思います。

- ・避難が長期になる場合、歯科医師の巡回があれば安心できる。
- ・非難所備品として口腔の清潔を保つためのうがい薬等があれば良い。

大災害時は災害の規模にもよるが、生死や、食の確保等、それ以上に大事なことがあり、歯科までは
気が回らない状況となる。国や全国組織が全面的にバックアップすることが必要と考える。

アンケート結果について取りまとめ結果をご手与ください。また、参考にすべき先進事例について紹介
いたしますようお願いいたします。

特に災害に限定しないが、障害者に対する専門の歯科センターの充実。幸い明石市は本年に従来の
センターを新しく建築してより良くなることになった。

平時から、口腔ケア指導は実施されています。各自かかりつけ医を通してケアをしている現状です。

12歳児の虫歯数のランキングをみると、全国平均0.99本に対して宮城県では、1.1本、一番少ない新
潟県で0.4本です。これは家庭でももちろんのこと、学校等での指導の賜物と思われる。災害時でも
日頃の習慣が出るように妊婦、乳幼児の検診のうちから口腔ケアの大切さを徹底していくことが、健康
維持につながると思います。

災害が起きた時に、避難場所へ避難できないかどうか心配で命を守ることはばかりで、市かについて考え
ることがなかった。災害が起きた時に対応してもらええる診療所や情報や地域の保健センターや市販た
りなどで常日頃から告知すべきだと思いました。

災害時だけではなく、普段から居住地の歯科医院で障害児者も診ていただけの体制になってもらえたら
と感じています。

※我が子は1時間以上かけて2か月に一度松戸市にある歯科大に通っていますが、1ヶ月に一度近く
の訪問歯科予防歯科として診てもらっています。訪問歯科が、災害時に役立つかは不明ですが、…。

全ての病がそうですが、親など保護者は、地域の中で、障害児者を治療して下さる医療機関を探し、必
要が生じた時に、また日常の定期健診など、受診に困らない体制
を、個人的に整えようとしています。そして、何かあった時にはよろしくお願ひします。

大災害時ですが、歯科については、歯の状態が緊急を要することではない限り、二次的に考えがちかも
知れませんが、基本的に食物の摂取に重要であるにも関わらず、非日常の生活が長期化すれば、口腔ケ
アはより重要になります。

今回のアンケートは、その重要性を再認識させて下さいました。

大災害時の障害児者の歯科医療体制を構築して下さることを期待しております。

災害時は命を守ることに優先するので、歯科は二の次になってしまふ。

障害のある方の歯科診療してもらえるところがほとんどない。
(日常的な場合においても)

かかりつけ医でない診療を受けさせない子どもも多いため、障がい特性を理解したうえで、診察が受
けられるようなところが揃えたいと思う。

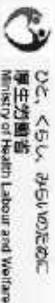
障害児者は、災害の程度にもよりますがほとんどの人は避難所への避難は無理かと思われまふ。(車
いす、歩行困難 等)自宅にいっても歯や口の手入れ方法、水がなくても簡単な手入れ方法等、教えてい
たきたいと思ひます。

災害時に頭に浮かぶのは、水や食料です。食べた後のことについては気が回っていません。口腔ケア
をしないと全身の病気に繋がると聞いたこともあります。

意識を高めるために何をしたらよいか、何を話したらよいか分るのか分るか多い。
診療に行くのはなかなか難しい。往診を希望する方が多い。
医療機関どうしの情報共有ができればよい。

先日、明石市において新しくユニバーサル歯科診療所が、6月に開設されることを受けて研修会を開
いたにも関わらず、災害時の対応について念頭にないアンケートを受けて改めて考えさせられました。こ
れから災害時対応を行政と連携していくうえで考えたいと思ひます。

障害福祉サービス事業所の方々へ



**被災された方々が
障害福祉サービス等を利用される際には下記の点
にご留意ください。**

1. 受給者証の提示がなくてもサービスを提供できます。

被災により、利用者の方が受給者証を紛失又は自宅等に残したまま避難し、提示できない場合でも、利用者さんの
・氏名・生年月日・居住地
を確認し、障害福祉サービス等として取り扱います。

2. 利用者負担の免除や支払いの猶予があります。

被災された方で利用者負担のある方について利用者負担の免除や支払いの猶予がありますので、市町村に対象者の範囲などを確認下さい。
障害福祉サービス事業所は利用料の額も含めた金額を請求して下さい。
※費用等については、従来どおり支払いを受けてください。

対象自治体 (令和2年7月17日時点)

- 【岐阜県】 下呂市、各務原市、御嵩町
 - 【島根県】 江津市、美郷町、邑南町
 - 【熊本県】 八代市、相良村
 - 【大分県】 別所市、杵築市、由布市
 - 【鹿児島県】 西之表市、さつま町、錦江町
- ※上記以外の自治体についても利用者負担の免除や支払いが猶予される場合があります。
詳細は各自自治体にお問い合わせください。

**3. 新規の支給決定や支給決定の変更が簡易な手続で受けることが
できます。**

通常の支給決定手続がとれない場合には、ご利用される方からの聞き取りなどで支給決定や支給決定の変更が行われます。
対象の方がいる場合は、市町村にご確認下さい。

4. 支給決定の有効期限が自動的に延長されます。

支給決定の有効期間が令和2年7月3日から令和2年12月27日までの間に満了する場合は、令和2年12月28日まで自動的に延長されます。

※ 上記の取扱いは、大雨の後、被災地域から他の市町村に避難された方も対象となります。
※ 上記は、補装具費(上記1及び4を除く。)及び自立支援医療費の取扱いについても同様です。

障害福祉サービスを使う令和2年7月豪雨の被災者の皆様へ



**受給者証などがなくても
障害福祉サービスを使うことができます。**

1. 受給者証がなくてもサービスを受けることができます

これまで サービスを受けたい場合は、各前、生年月日、住所を言えば、サービスを受けることができます。

2. 今まで使っていなかった事業所からもサービスを受けられます。

**3. 今まで利用料を払っていた人も利用料をすぐに
支払わなくて大丈夫です。**

市町村や事業所の窓口で相談して下さい。

※食事代などは、これまでどおりです。

**4. 新しくサービスを必要とする場合やサービスを
変える場合は市町村の窓口にご相談して下さい。**

雨で天候などときなので、特別に手続きを簡単にしています。

**5. 今まで使っていたサービスの期限は、自動的に
令和2年12月28日まで延長されます。**

※ 大雨の後、他の市町村にいたる人も同じ扱いです。

※ 補装具費(3、4のみ)や自立支援医療費も同じです。

<p>医療的ケアを必要とする人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境変化による発熱、呼吸状態の悪化等、体調変化を 起こしやすい →医療機器（人工呼吸器・吸引器等）の電源の確保の 配慮をお願いします。 →経腸栄養剤等の場合、液体状の経腸栄養剤の確保が 必要となりますので、配慮をお願いします。 →必要に応じて医療機関への入居や施設等への短期入 所も活用していただけたら幸いです。 	<p>人工耳門・人工聴覚保着者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アライバシーに十分配慮 →人工耳門・人工聴覚保着者であることを周りに 伝えていただく方がよいです。 →同性の担当者聞き取りに当たるなどアライバ シーに十分配慮しながら、ニーズを把握するよ うにしてください。 →トイレにパワチを洗浄する設備がない場合は代 替できる設備設置の配慮をお願いします。
<p>エコミニークラス症候群の予防に</p> <ul style="list-style-type: none"> ○狭い場所などで、長時間同じ姿勢をとっていると、エコミニークラス症候群を起こす可能性が高まる →避難所等で被災者への体験指導等を行う場合、小集団での体験等の実施にも配慮をお願いします。 	<p>避難所以外で生活している障害児者のご家族への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難所以外で生活している障害児者等の配慮について ○被災地での自宅や自家用車の中で生活を送っている障害児者やそのご家族には、食料、生活用品の配給やその他の必要な支 援の届かない可能性があるため、避難所以外で生活している障害児者等の家族に努めていただきます。 ○必要な支援や伝達を伝えるようにお願いします。 <p>(情報・電話支援の対応について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○視覚・聴覚障害者に対する対応としては、特に情報・電話支援が何より重要になります。避難所等を探して、日頃から支援に携 わっている関係機関と連携して、本人や家族等に渡し、点字や音声、文字画による支援状況の把握、申請書類等の準備 者の把握・登録申請支援について、相談員障害者情報提供協議会と連携し、万急の対応をお願いします。

みなさま
今年のパイロットワークの中止について
の
情報をいただきました。
コロナの影響まだまだ続きます。残念です。
河村

<p>救護物資の配給</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者本人の見守りが必要なため、家族が働かざるを得ない状況が予想されるため、個別に救護物資を届ける等の配慮をお願いします。 ○障害者本人の代わりにヘルパーが配給の列に並んだ場合で 右、調整協賛を要していただくよう配慮をお願いします。 	<p>ご家族を支える体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者本人の見守りが必要なため、家族が働かざる を得ない状況が予想されるため、個別に救護物資を届ける等の 配慮をお願いします。 →一時的に介助を交代できる支援体制についてご配 慮をお願いします。
<p>車いすを利用する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長時間同じ姿勢でいると体に負担がかかる →車いすを降りてリラックスできるスペースの確 保が必要です。 ○荷入れやトイレのための移動が難しい →移動せずに荷入れやトイレができるように、間 仕切りなどを活用したプライバシーの確保に配 慮してください。 	<p>避難所等で生活する障害児者とその家族への支援</p> <p>聴覚障害者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援のためのニーズを把握 →障害の程度（聞こえの状態など）は？ →情報の取得方法（手話、文字、補聴器など）は？ ○文字等で必要な情報をしっかり伝達 →ブラスボードやホワイトボード等を使用した視覚的情 報だけでなく分かるように表示してください。 <p>視覚障害者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援のためのニーズの把握 →障害の程度（全盲、弱視など）は？ →情報の取得方法（点字、音声、拡大文字など）は？ ○音声で必要な情報をしっかり伝達 →放送やハンドマイク等を使用して、音声情報だけで 分かるような説明に配慮をお願いします。
<p>身体障害者補助犬を使用する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○使用者と補助犬を分離せず受け入れた上で、周 りの方々に補助犬に対する理解を促進 →同伴者や近づく必要のないことが法律で決まっ ていることを周知し、理解を求めてください。 	

日本自閉症協会が facebook をはじめました。
(URL) <https://www.facebook.com/asj.japan/>
今後 HP と併せて facebook でも日本自閉症協会の情
報が広く発信されます。
ぜひご利用下さい。奈良県自閉症協会の HP 「きずな」
からもリンクしてあります。
<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

映画情報のご連絡です。

映画タイトル：「スペシャルズ！～政府が潰そうとした自閉症ケア施設を守った男たちの実話～」 フランス映画で9月に日本で上映されます。

内容としては、ティーンエイジャーの自閉症のケアに携わる人々の世界となっており、ソーシャル・ワーカー、ボランティア、インターン、医療従事者など、自閉症に取り組むあらゆる人々の共同作業が描かれた作品です。当協会の理事の本田秀夫先生がご監修されております。9月より全国順次公開予定で、チラシ等配付を行わせていただくことが可能ですので地域の会員の方や関係者の方に配付いただける際は希望枚数等を以下に記載いただき、事務局陳野までご連絡ください。

ギャガ株式会社「スペシャルズ！」公式HP <https://gaga.ne.jp/specials/>

公開地域

<https://gaga.ne.jp/specials/theater/>

※今後変更になることがあります。

【チラシ必要な方は】お送り先郵便番号 ご住所 氏名 お電話番号 チラシ希望枚数 (B5) ポスター希望枚数 (B1,B2) をお知らせ願います。

連絡・問い合わせ 日本自閉症協会事務局 (陳野さん宛て) tel 03-3545-3380



発行人：関西障害者定期刊行物協会
 住所：〒543-0015
 大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F
 編集人：奈良県自閉症協会
 定価：100円

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行